

平成 22 年 11 月 17 日（水） 午後 6 時半から

自治基本条例 市民検討委員会 第三回会議 議事録

谷川さん：自治基本条例をこれからどうしていくかは、まだはっきりしていない。

ふじみ野市ではまだ半年足らずであるが、流山市では自治の基盤づくりに足掛け約 17 年かけており、自治の積み重ねが違うことに愕然とした。どういうものを作りたいか、共通認識をもつためにしばらくの間、少なくとも今回と次回は意見の出し合いを続け、その後にパートナーシップ協定を考えていこうと思う

甘粕さん：初めの半年は色々あるもの。できたものは何処も同じような内容になってくるが、それまでのプロセスが大切なので、みんなで意見を出し合うようにしたい。

谷川さん：私自身は、ド素人感覚でやっていきたい。また、ふじみ野市は、市民が自由に意見を出し合えるようにしたい。反対意見があったら、それと向き合ってじっくりと話し合える気風がこの街に広がり、それが市政に伝わって市政を変えていくようなまちになると思う。学者の人達は、人口減少などにより小さな政府にする代わりに、行政が手をひいたところを市民が肩代わりしていかれるようにするために自治基本条例を作る、という。私は、流山市の条例には民主主義、つまり市民が市政にものを言いやすい気風やしくみがある点に感動した。そのためには情報公開など、市民が参加しやすい仕組みを作っていくということになる。議員も利害のなかで活動するのではなく、多くの市民の意見を聞いて議会にのぞんでほしいし、そういうことが実現できるような条例にしたいと思う。しかし、今の私の意見と違う意見でも結構、私はこんな条例にしたいと思っているとか、私はこんな風に条例を作っていきたいと思っている、という意見を次回までに発言していない人がいないように、どんどん手をあげて発言してもらいたい。今回と次回での発言を完全に記録をとってもらい、後で皆さんで検討し、どの意見を深めていったらいいのか、を考えていってみたいと思う。そのまえに、吉沢さんから皆さんに是非読んでもらいたいという資料を提供してもらったので説明願う。

6分 吉沢さん：議論のベースになるように「わたしたちのまちの憲法」という二セコこの取り組みが書かれた本のはしがきを紹介したい。【朗読】

12分谷川さん：ありがとう。では、今回と次回の会議では、全体での自由発言・討論をやっていきたいと思う。さらに、次回の会議の後半では、この組織の正式名称や会則案を検討する仮の運営委員会のようなものを立ち上げることを提案する。これは立候補で、5～6人乃至10人くらいで考えている。自由発言をどうぞ。

14分中山さん：町会長を5年半務めるほか、都市計画にも関わった。苦情めいたことになるが、フットサルの建設についての問題点は、地主も同じ町会であることにあり、今後もマンション建設などでこういった同じような問題点がでてくるはず。都市計画のなかの検討項目にあげてもらったが、さらに具体的ななかたちでも入れてほしいと思っている。今、感じていることは、行政は縦割りで逃げてしまうということ。これは市民にとって迷惑な話で、市民に直結したかたちでの行政の組織変えを検討してもらいたいと思う。二点目は、くらし安全課の性格がはっきりしないこと。くらし安全課は主に町会の窓口であるが、本来福祉事業である要介護支援者も受け持っており、こういった二階建ての構造は意見の通りが悪くなるものである。三点目は、市長が変わったとたんに上層部がガラリと変わったことで、今まで（町会に）協力してくれと言われていたことの重点が変わってしまい、こちら（町会）は非常にやりにくく、中途半端に終わっている事業もある。四点目に、議会との関係だが、定数削減要望にあたり、（議員が）「定員を削減したら市民のためにならない」と言っていたが、財政のことを考えていないなと感じた。

最後に大井総合支所の売却の件。市長と地元選出の議員を呼んで話を聞いたところ、売却については、地元にも話もないうちにもう既に決まっているという状況であった。これでは市民目線でもなければ、市民の意見を集めているということにもならず、議会に対しても不信感をもっているところである。

21分谷川さん：今の話には沢山の大事な問題が含まれていると思う。市役所の縦割り行政の欠陥については変えていきたい。そして、人が変わると政策が変わる、行政の継続性について。これらは是非条例に盛り込むことを研究しよう。議員の定数については、私は定数より月給を減らすべきと考えている。

22分長谷川さん：自治基本条例を考える上で骨子にしたい点については、流山市の条例の第5条にある「市民の各世代が安全で安心して生活できるまちづくり」を挙げたいと思っている。もう一点は、以前総合病院の周辺は田んぼや畑が多かったのに、最近は介護施設が増えて、田畑

がなくなってしまい、寂しい思いをしている。川もコンクリートでふさがれ遊歩道にされてしまっているようであるので、可能な限り自然環境を現状維持できるようなまちづくりをしてもらいたい。さらに、これは反発を買うかもしれないが、これからは受益者負担も考えていかなければならないのではないかと考えている。太陽の家は60歳以上、市内の循環バスは65歳以上の利用者は無料とのことだが、公開事業評価にも参加してみて、これでいいのだろうかと感じた。昭和40年代、東京都は美濃部知事の時に社会福祉重視政策ということで都バスを無料化したことがあったが、ひどい財政難を引き起こしたことがあった。こういう事例を踏まえても、ある程度受益者負担も必要かと考えている。

29分甘粕さん：藤沢市では、海岸線で若者が騒いだことについて迷惑防止条例を作り、財政負担はあったがある程度実行できたという例がある。一般的に、役所の縦割りの弊害もあるが、個人の財産権の問題があり、行政訴訟を起こされたときに困るということで役所は守りに入りやすい。一方、大阪の方には、トップの判断が「市民が言ったんだから、訴訟があったってとことん戦います」という風土もある。条例でそこまでうたうことも可能かもしれないが、ちょっと危険な気もする。受益者負担については、全国的にもふじみ野市はかなり住民サービス度が高く、財政状況は中の下であるから、今後行革を進める中で受益者負担の話はでてくるだろう。その時に自治基本条例により、そのプロセス（住民公聴システムやパブコメ）を作っておくことによって、市長が急に「明日から値上げする」というようなことは避けることができるだろう。自治基本条例はだれのためのものなのか、行政でもなく、我々検討委員のものでもなく、市民のものであり、どういう目的でつくるのかは押さえておかななくてはならない。（条例の比較表について）大和市は藤沢市と隣どうして交流があり基地問題を抱えることなどは知っている。豊島区はよく議論されているようだ。もう1つ事例が欲しいとすると県内の越谷市や三鷹市である。さらに事務局への要望となるかもしれないが、ニセコだと、情報がオープンで、役所に行けば欲しい情報をその場ですぐ出してもらえるしくみになっているが、ふじみ野市では各課に行かないともらえないという状況であるので、できたら一括で市の計画や情報が得られるような情報センターみたいな場所を設けてもらいたい。そして、自治基本条例を検討する上で、ふじみ野市の現状を把握するために来年でも財政と基本構想に関するレクチャーをし

てもらいたいと思う。

谷川さん：ニセコは市民が行けば情報を引っ張り出してみることができるということか。

甘粕さん：職員に声をかければ可能。ふじみ野市役所にもニセコ町役場と同じ気さくさがある。ニセコでは、ファイル基準表が公開されているし、決裁を受けるまえの文書や職員のメモも「行政文書」と位置づけられている。情報公開はこれから大切な要因である。

35分山根さん：私の理想はふじみ野市が「老 壮 青 少 幼」という各世代がここに住んでよかったなと思えるような市となること。ふじみ野市都市計画マスタープランには非常にいいことがたくさん書いてある。議会傍聴を5年続けてきた。ふじみ野市は経常収支が93%強、一年前は97%で、財政的にはいまだ厳しい状況である。条例案の策定にあたっては、マスタープランをお互いにメンバーがよく理解すること、そして先ほど縦割りの話がでたが、条例についても横割りをやっていくようなものにしたい。そして少なくとも将来を担っていく人たちの思いを反映する条例にしたいと思っている。流山市は市民の意見収集にかなりの回数をかけていたようだが、ただ沢山の意見を収集してもポイントがずれる場合があるだろうから、市と議会が一生懸命作ったこの都市計画マスタープランをまず理解した上で、市民の意見を収集していけば、他市に負けない条例ができると思う。

谷川さん：財政問題と総合振興計画等についてもこの場で一度勉強する必要があると思う。

41分小島さん：条例を考える上で、まずはふじみ野市の位置づけを考えるべきではないか。ふじみ野市は首都圏近郊ではなく、「首都圏の住居地域」であるということを前提に考えるといいと思う。

谷川さん：まちの基本的な性格付けが必要ということですね。

43分松舘さん：情報の共有と参加という概念をもって、地域の問題について端的に意見を言ってほしい。都市計画マスタープランについては、谷川さんも岩城さんも一緒に参加して作ったものだが、「絵に描いた餅」になってしまいそうな状況である。都市計画マスタープランは、前市長が作り、出来上がったものに現高畑市長が前書きを羅列しただけである。振興計画も、昔からのものを引きずっており、どちらが優先なのか整合性がとれていないように感じる。いずれにしても、早く、手っ取り早く色々な人の意見を聞けるようによろしく願いたい。

45分瀧澤さん：まずは、会の進め方に関する谷川さんの考えには賛成する。

次に、条例については、今までは市民が行政と議会に委託していたところ、それがだんだんうまくいかなくなったので、ここでまた市民の意見をもっと反映させなくてはいけないという認識が、条例の根底にあると思う。一番大事なことは、市民の意見をどうやって集約していくのか、どのようなかたちで形成するのか、どのように行政や議会に反映させるかということであり、これらを可能にするような条例づくりをしなくてはいけないと思っている。さらに、そういった条例をつくるだけではダメで、それを実行するような組織、例えば市長の下になんとか委員会というものがあるって、市民の意見を反映させるしくみなどについて検討する必要があると思う。先日の公開事業仕分けを見て、議会にもできなかったことがあったのだと思った。将来は、事業仕分け議会みたいなものを市民目線でやるとかを考えないといけない。つまり、こういったことが可能となるような基本条例、市民の意見を収集できるような基本条例を考えなくてはいけないと今思っている。

48分谷川さん：市民参加のしくみづくりがないと、言葉だけで終わってしまうということだと思う。私は今ごみの問題について市と関わっており、事務局が頑張って相当詳細なデータと試算を毎回会議に出してくるのだが、これはある種の情報公開・市民開示であると認識している。情報公開は、市の職員がやる気になればかなり進むようである。一方、3～4年前に関わった別の会議では、形式的な資料しか出でこず、根堀葉堀聞くと言い出すという感じであった。これは市の職員の構え方・仕事に対する臨み方の違いだと思う。こういうことは表現が難しいが、そのへんは是非議論してもらいたいし、条例の中で「こういうことを言っているんだ」ということが読み取れるような条例にしたい。

50分細井さん：まず条例っていうのはだれが読んでも分かりやすいものでなくてはならないと思う。次に大勢で議論すると、あれも盛り込もう、これも盛り込もうとなってしまいがちなので、これをどうやってまとめていくかが大切になってくると思う。そして他市の条例を見てみると、「協働」という言葉が沢山使われていることが分かるが、この言葉をどれだけの人が理解できるかは分からない。流山市の条例には協働の定義が入っているが、いちいち定義がないとわからないような言葉は、非常に便利であってもあまり条例には使わないほうがいいと思う。それから、大勢でつくとあれもこれもになって、流山

市の条例でいうと第5条のような条文になりやすい。この条文は13項目もあるが、これを見ただけでは何が言いたいのか分かりにくいので、もう少し簡潔にした方がいいと思う。そして、理念だけが先走って、文面が非常に多くなると、「だったらこんな条例なくてもいいじゃないか」となってしまいがちなので、難しいかもしれないが、なるべく物事は具体的な方向でまとめていきたいと考えている。

53分岩城さん：条例は分かりやすく、具体的にということにも同感するが、さらに作ってからどう実効性をもたせるかを考えることが大切だと思う。国などでも沢山法律が作られているが、決められた時期に実際にそれを実行しないから、30年40年たってもその課題が解決されないで繰り返していることが問題なのである。何のために条例を作るのかということについては、ここにいる皆さんもきっと同じで、まちを良くしたいということだと思うが、さらに住民の課題を解決するような問題解決型の条例でなければいけないと考えている。そのためには、住民が何を考えているのかを的確に把握し、それを行政が執行し、議会が決めるというしくみを作る必要がある。ただし、日本は法治国家であるので、法律の枠組のなかでやらなくてはならないし、法定受託事務と自治事務の兼ね合いの中で、ふじみ野市は何をめざして、どこまでやるのかということを考えていかななくてはならない。このまちのあるべき姿のなかで、住民からの課題を線引きして、それが必ず実行できるというような問題解決型の条例にしていかななくてはならない。流山市が言っているような、情報公開をして、市民が参加するということは当たり前のこと。先ほどいろいろな苦情が出ていたけれども、まちのあるべき姿の中での問題解決、つまり、山の中では許されないけれど、このまちではどういう考えでそれを可とするのか不可とするのか、というような基本がないと、ただの苦情の集まりになってしまう。住民が考えている問題のあるレベルのところを達成できる、作ったら必ず実行できる条例、そのためには議会条例と行政条例を加味したような自治基本条例にしないといけないと思う。最終的にはやるかやらないかは議会が決めることになる。

56分三浦さん：確認させてもらうが、公募市民で自主的に条例案を作っていくということだが、すでに準備組織で敷かれたレールを走っているような気がする。騒音やばい煙など、住民の課題を解決する手段としての条例を考えていくものだと思って参加したのだが、議会がどうか、どうも敷かれた路線を走らされているようで、自分としては継続で

きないような気がしている。

1 H 谷川さん：端的にお答えすれば、路線は敷いていない。流山市は1つの事例。

もし、他市の規程が抽象的だと感じるならば、わがまちの条例ではもう少し具体的にしようといった討議をここでしてもらえばいいということ。そういった意味では路線は敷いていません。

1 H 1 分平岡さん：近隣のフットサルの問題がきっかけでこの検討組織に参加した。

これは我々にとっては凄く大きな問題であって、ただ単に我々の地域だけで済むことではないと考えている。住環境とは毎日のことで基本的なことである。こういった問題を具体的に条例に入れてもらいたいという気持ちでいる。

1 H 4 分谷川さん：これからまちへ出て行って、パブコメなどをやると、もっと色々な問題が出てくるはず。それらを丹念に集めて条例に入れこむことができるのか、できるならばどうやって入れ込んでいくのか、ということこれから1年2年かけて考えていくことになると思う。どう問題がでてくるのか本当に分からない。最初から、この範囲のものしか扱いませんよ、ということであれば、何もこんな論議をする必要はない。事務局が流山市の条文の言葉をちょっと変えて作ればいいという話である。しかし、そんなものにはしたくない。だからこれから山ほど、「え～こんなに？」という問題が沢山でてくると思うが、それを逐一その場で討議して、条文化できるかを論議することが大事だと思う。だから、さきほどおっしゃった通り、「こういう条文を入れられないか」といった議論をしていきたい。

1 H 5 分山根さん：関連することなので。行政にお願いしたい。15箇所でタウンミーティングをやったが、あの暑い6月の時点に出た課題や問題点を今ここで交通整理することも頭に入れながら条例化を考えていきたい。担当する総合政策部にお願いして集約された課題を提出してもらい、そういうものを検討材料にすることを提案する。

1 H 7 分梶村さん：放置自転車が近所にあったので、くらし安全課に電話をしたららいまわしにされたことがあったが、これでは市民の声が届かない。また別の日、男性四人がバキュームカーで桜の木の毛虫を吸い取るという非効率な作業をしているのを見たので、市長に言ったら、翌日職員から「いいわけ」めいた電話があったが、もっと効率的な作業について研究するのが先では無いのか。町会では年末助け合いの募金活動をしているが、社協から頼まれているので町会が動かざるを得ず、うちの町会は加入率が70%、なかには40%のところもあるが、もっと加入率を上げること考えないと、いつまでたって

も募金は増えないはずである。それなのに、予算ありきで募金をこのくらい集めてくれなんて言うのはおかしい。町会は下請けではない。原点になることをもっと考えてほしいといっているのだがなかなか変わらない。社会福祉協議会の支部の一年間の予算はいくらくらいで動いているのかと聞いても、分からないという回答であった。社協から支部におりているお金はわずか、あとは町会におんぶにだっこである。それをみれば、絵に描いた餅で、ただやれやれというだけではダメ。血の通った会話や、情報公開というのはやはり必要。支所の問題であっても地元の町会に知らされていなかったのはおかしい。町会の区域内に、昔、市でできないために町会負担で設置した街灯が10本ばかり残っているのだが、これもいずれは市に吸い上げて管理してもらいたいと思っている。市の街灯であれば、電球が切れた場合でもすぐ通報できるはず。

1H16分水野さん：今まで色々な話が出たようだが、条例云々という前に、大井と上福岡との垣根をとれるような話をしてもらわないと、話はうまくいかないと思う。運動会にしても七夕にしても、上福岡は上福岡、大井は大井で、我々親世代だと学校の問題とかが一番問題なのにそういった話がでてきていないようである。初回なので、どうして違いがあるのか、どうしてくっついたのか、もっと根っこを柔らかく、砕くような話をしてもらいたいという気がする。

谷川さん：我々みんなで柔らかく砕いていくことでしょうか。この議論をきっかけにして。

細井さん：行政への不満ばかり言っても仕方が無い。それでは条例づくりにならない。

1H19分山本さん：当初谷川さんが言ったように、私もまるっきりの素人である。

他の皆さんは町会などで活躍されていることが十分分かったが、この40何人で物事を決めていくのではなくて、これから色々プロセスを作っていかななくてはならないわけである。皆さんの考えはよく分かったが、我々は何の権限もないわけで、それには市民の方の意見をどうやって集めていくのかについて労力が集中されていくことになるだろう。そういう考えで私はここに出席している。これからどれくらいの間隔で会合を開いて、休んだ場合はどのようにフォローしてもらえるのか、その辺を聞きたかった。

1H21分西村さん：今まで皆さんは現状に対する苦情を出していたようだが、谷川さんが言ったように、個々のことについては個別の問題かもしれないが、そういったことも骨子として条例に盛り込むということについては

私も賛成である。現在の市民参加というのは、市長選挙や議員選挙などで選んだ人に間接的にやってもらっている状態である。現在はこういうしくみでやらざるを得ないのだが、それとは別に、私が基本条例に盛り込みたいと思っていることは、それぞれが市民参加できるプロセス、例えば市民投票など、市民参加のためのツールである。市民の意見だからといって勝手なことを言うてはいけないわけだが、そのためには情報公開に基く情報収集が大切である。先ほどフットサルの問題が出されたが、法治国家なので、ただ個人が意見を言っても通らない。そういったときに、ある一定の条件を満たせば、迷惑防止条例などを作れるという仕組みをつくるべきではないかと思う。

谷川さん：　そういうことだと思う。今は苦情があると市民が市長に言って、市長が部下に指示するという流れだと思うが、例えば、市民が集めた苦情は市民による委員会に必ず諮り、その苦情の処理について市はどうするのか確認し、いやその方法はダメだとか、もっとこういった方法で解決せよといったやり取りができるような制度をつくることだって、思い付きだけれど可能であると思う。

西村さん：　そういった制度保障も必要かと思う。

谷川さん：　そういうことを条例に盛り込んだらどうだろうか。これだけでも今まではと変わるはずである。

西村さん：　市民の中でも、感覚として分かれば、市民参加も推進されるだろう。

小島さん：　いろんな意見が出たけれども、事務局がまとめてくれるのか。

谷川さん：　言いつばなしではダメで、後日まとめたものを皆さんに配布するようにするつもりである。

事務局　：　体制が整うまでは、事務局で会議録をまとめてお配りするが、将来は組織自身で書記を決め、取りまとめる体制をつくっていただきたい。

谷川さん：　時間を守ってやっていきたい。先ほど申し上げたがしばらく「我慢」してもらって、もう一回12月初旬にこういった会議を開き、今日発言していない人にも発言してもらおうようにしたい。後半で仮の運営委員会について検討する。本当の運営委員会を決めるまでにはお互いに理解を深め、本当の運営委員は推薦などで決めていきたい。それでは次回は12月4日（土）午後6時半から　本庁大会議室にて。